

新治広域だより

新治地方広域事務組合広報紙



No.65

(令和2年12月15日発行)

新治地方広域事務組合の解散について

新治地方広域事務組合は、令和3年3月31日をもって解散いたします。解散に伴い、当組合の施設についても、下記のとおり運営が終了となります。

○環境クリーンセンターの閉鎖に伴い、令和3年3月15日から、ごみの自己搬入先が変わります。（詳しくはP3に記載）

○老人福祉センター「ふれあいの里」は令和3年3月12日をもって閉館となります。（詳しくはP4に記載）

- ▶ 令和2年第2回組合議会定例会・・・P2
- ▶ 令和元年度一般会計決算報告・・・P2
- ▶ 環境クリーンセンターの閉鎖について・・・P3
（環境クリーンセンター）
- ▶ ふれあいの里通信・・・P4
（老人福祉センター「ふれあいの里」）

発行／新治地方広域事務組合

〒315-0065 かすみがうら市上佐谷 31-1

【TEL】0299-59-5610 【FAX】0299-59-4262

【E-mail】 napa@muse.ocn.ne.jp

令和2年第2回組合議会定例会が10月14日、組合議場で行われました。定例会における提出議案及び審議結果は、次のとおりです。

議案第4号 令和元年度新治地方広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

認 定 内容については下記に記載のとおりです。

議案第5号 つくば市等公平委員会を共同設置する地方公共団体数の減少及び同公平委員会規約の変更について

可 決 令和3年3月31日をもって当組合が解散することに伴い、同日付でつくば市等公平委員会から脱退することとなるため、同公平委員会の規約の一部変更がされるものです。規約の変更については、同公平委員会の共同設置団体（つくば市・つくばみらい市・かすみがうら市・当組合）の各議会における議決が必要となります。

議案第6号 茨城県市町村総合事務組合への新治地方広域事務組合の事務委託の廃止について

可 決 令和3年3月31日をもって当組合が解散することに伴い、同日付で茨城県市町村総合事務組合への事務委託（常勤職員に対する退職手当支給事務・非常勤職員の公務上または通勤による災害補償事務）を廃止するものです。

令和元年度一般会計決算報告

令和元年度一般会計歳入歳出決算の内容について、報告します。

歳入決算額は6億3,402万8,437円で、予算に対する比率は101.5%、前年度と比べて1億809万6,569円（14.6%）の減となりました。歳出決算額は6億224万691円で、予算に対する比率は96.4%、前年度と比べて1億71万4,671円（14.3%）の減となりました。

歳入歳出差引額は3,178万7,746円で、次年度に繰り越しました。

歳 入

項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)	対予算比 (千円)	収入率 (%)
分担金及び負担金	429,033	429,033	0	100.0
使用料	2,868	2,402	△ 466	83.8
及び 手数料	125,077	134,996	9,919	107.9
計	127,945	137,398	9,453	107.4
繰越金	39,171	39,169	△ 2	100.0
諸収入	28,736	28,428	△ 308	98.9
合 計	624,885	634,028	9,143	101.5

◆**分担金及び負担金**・・・構成市（かすみがうら市・石岡市・土浦市）からの環境クリーンセンター及び老人福祉センター管理費分担金です。

◆使用料及び手数料

《使用料》老人福祉センター「ふれあいの里」の使用料です。

《手数料》環境クリーンセンターのごみ焼却手数料です。

◆**繰越金**・・・前年度からの決算繰越金です。

◆**諸収入**・・・環境クリーンセンターでの資源物の売払い収入や老人福祉センターでの物品販売収入、通信カラオケ利用料などです。

歳 出

項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)	不用額 (千円)	執行率 (%)
議会費	1,754	533	1,221	30.4
総務費	49,841	49,206	635	98.7
民生費	26,025	24,775	1,250	95.2
衛生費	542,103	527,727	14,376	97.3
予備費	5,162	0	5,162	0.00
合 計	624,885	602,241	22,644	96.4

◆**議会費**・・・組合議会議員の報酬や議会運営、視察研修などの経費です。

◆**総務費**・・・人事・財政事務などに係る職員人件費や事務経費、監査に係る経費です。

◆**民生費**・・・老人福祉センター「ふれあいの里」における施設の管理運営経費です。

◆**衛生費**・・・環境クリーンセンターにおける職員人件費や施設の管理運営経費です。

◆**予備費**・・・想定外に生じた予算外の支出または予算超過の支出に充てるための費用です。

※各項目の説明については、当組合における内容です。

環境クリーンセンターの閉鎖について

令和3年3月31日をもって新治地方広域事務組合が解散することに伴い、環境クリーンセンターは閉鎖となります。かすみがうら市及び石岡市八郷地区にお住まいの皆さまのごみは、霞台厚生施設組合の新ごみ処理施設「霞台クリーンセンターみらい」で処理することになります。

新施設の稼働に伴い、令和3年3月15日から、ごみの自己搬入先は「霞台クリーンセンターみらい」となりますので、ご協力をお願いいたします。

霞台厚生施設組合

「霞台クリーンセンターみらい」

所在地：小美玉市高崎 1824 番地 2

【お問い合わせ】

業務課

電話番号：0299-26-0246

令和元年度 ごみ処理実績

令和元年度における環境クリーンセンターへのごみ搬入量は、合計で2万5,709.3トンでした。前年度と比べて322トンの増となりました。ごみ搬入量の品目別の内訳については、表1「ごみ搬入量」のとおりです。また、処理区域内（かすみがうら市、石岡市旧八郷町区域、土浦市旧新治村区域）の住民1人1日当たりのごみの排出量は953グラムで、年間1人当たりのごみ処理経費は7,817円でした。

表2「資源物搬出量」に記載している品目については、当センター内で中間処理し、資源回収業者に売却または再資源化を委託しています。

表1「ごみ搬入量」

種 別	搬入量 (トン)
可燃ごみ	21,647.3
不燃ごみ・カン	750.4
粗大ごみ	2,320.8
ビン	595.5
ペットボトル	183.6
プラスチック製容器	211.7
計	25,709.3

表2「資源物搬出量」

品 目	搬出量 (トン)	品 目	搬出量 (トン)	品 目	搬出量 (トン)
古紙類 (売却)	74.7	廃蛍光管 (委託)	1.9	無色・茶色ビン (売却)	448.8
古 布 (売却)	15.0	粗大金属 (売却)	299.7	その他ビン (委託)	80.4
スチール缶 (売却)	231.4	小型電子機器 (売却)	89.6	ペットボトル (売却)	146.2
アルミ缶 (売却)	136.1	草 木 (委託)	759.2	プラスチック製容器 (委託)	38.4

※表1「ごみ搬入量」には、表2「資源物搬出量」が含まれています。「可燃ごみ」には古紙類及び古布、「不燃ごみ・カン」にはスチール缶、アルミ缶及び廃蛍光管、「粗大ごみ」には粗大金属、小型電子機器及び草木、「ビン」には無色・茶色ビン及びその他ビンが含まれて搬入されています。

年末・年始の自己搬入ごみの受付について

月・日	搬入受付時間	
	午 前	午 後
12月26日(土)	8:30～11:45	休 み
12月27日(日)	休 み	
12月28日(月)	8:30～11:30	1:00～4:30
12月29日(火) 1月3日(日)	年 末 年 始 休 み	
1月4日(月)	8:30～11:30	1:00～4:30
1月5日(火)	8:30～11:30	1:00～4:30

年末年始の自己搬入ごみの受付は、左記のとおりです。

年末の場内は大変混雑しますので、なるべく集積所のご利用をお願いします。自己搬入される方は、スムーズに荷下ろしができるように、ごみを分別したうえで、搬入をお願いします。

※自己搬入は有料です。

環境クリーンセンター

所在地：かすみがうら市上佐谷31番地1

電話番号：0299-59-4649

ふれあいの里 通信

老人福祉センター「ふれあいの里」

老人福祉センター「ふれあいの里」の閉館について

令和3年3月31日をもって新治地方広域事務組合が解散することに伴い、老人福祉センター「ふれあいの里」は、令和3年3月12日をもって閉館となりますので、お知らせいたします。



令和元年度 「ふれあいの里」利用者数の実績

(単位:人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
かすみがうら市	5,201	3,766	3,505
石岡市八郷地区	3,903	3,222	2,687
土浦市新治地区	142	134	166
構成市外	756	1,157	989
合 計	10,002	8,279	7,347

新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力ください

老人福祉センター「ふれあいの里」では、下記のとおり新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、発熱やせきなどの症状がある方、体調がすぐれない方は、入館をお控えください。

- 入館時にマスクを着用してください。
- 入館時に手指を消毒してください。
- 入館時に検温をしています。
- 入館時に氏名等を記入してください。
- 施設の人数制限を行っています。
 - ・大広間：29人まで（舞台：2人まで）
 - ・お風呂：4人まで（最大30分程度）
 - ・集会室：6人まで

- 人との距離を確保してください。
- 定期的に施設内の換気を行っています。



ご案内

開館時間 午前9時～午後4時30分

休館日 土曜日・日曜日・祝日

年末年始（令和2年12月29日～令和3年1月3日）

通信カラオケのご利用について

利 用 料 1曲100円

入 館 料

（グラウンド・ゴルフコース利用を含む）

かすみがうら市・石岡市八郷地区 にお住まいの方	1人300円
上記以外の方	1人500円

●10人以上の団体で利用される場合は、バスでの無料送迎をいたします。お問い合わせについては、老人福祉センター「ふれあいの里」の電話番号までご連絡ください。

老人福祉センター「ふれあいの里」

【所在地】かすみがうら市上佐谷33

【電話番号】0299（59）4648